

八王子市下水道事業 中期経営計画 2014



平成 26 年 4 月
八王子市水循環部

目 次

序章	中期経営計画策定の趣旨	1
第1章	下水道事業の状況	
1.	下水道事業の現状と課題	2
(1)	八王子市の下水道事業のあゆみ	2
(2)	下水道施設の整備状況	3
(3)	下水道施設の管理	4
(4)	環境に配慮した取組み	5
(5)	浄化槽の整備状況	8
2.	下水道経営の現状と課題	9
(1)	歳入・歳出の推移	9
(2)	ピークを迎える使用料	10
(3)	大きな起債残高と本格化する元金償還	11
(4)	増加する維持管理費	12
(5)	一般会計繰入金の状況	12
(6)	職員数の減少と人材の育成	13
3.	前計画(中期経営計画2010)の評価	14
(1)	事業目標に対する評価	14
(2)	経営課題の取組み状況	15
(3)	経営指標から見た評価	15
第2章	これからの下水道事業	
1.	基本方針と計画の枠組み	17
(1)	基本方針	17
(2)	計画期間	17
(3)	計画の体系	17
2.	主要施策の取組みと目標	18
	安全で安心できる下水道	20
	環境にやさしい下水道	30
第3章	健全な下水道経営	
1.	下水道財政の見通し	40
(1)	歳入	40
(2)	歳出	42
(3)	地方債残高	43
2.	歳入の確保	44
(1)	使用料	44
(2)	受益者負担金	44
(3)	一般会計繰入金	44
3.	歳出の適正化	45
(1)	不明水対策	45
(2)	維持管理コストの削減	45
(3)	公債費対策	45
4.	経営分析と説明責任	46
(1)	経営分析の強化	46
(2)	公営企業会計の検討	46
(3)	今後の経営指標	46
(4)	他団体との比較	48
5.	人財の育成	50
(1)	人財育成への取組み	50
(2)	水行政マイスター	50
6.	評価	51
(1)	評価の方法	51
(2)	評価の時期	51

序章 中期経営計画策定の趣旨

八王子市は、平成25年4月に市の基本構想・基本計画となる『八王子ビジョン2022』を策定しました。この中で、「災害に強いまちづくり」を目指し、下水道の重要な管路の耐震化率100%を掲げています。また、「健全な水循環の再生」や「安全で良好な生活環境の保全」に向けて、10年間の施策展開と目指す姿が示されています。

本市の汚水処理普及率は、19年度末に概ね100%を達成しました。市内河川の水質も大幅に改善され、河川で子どもたちが、水遊びする姿が見られるなど、良好な水環境への関心が高まっています。

しかし、短期間に集中して管路を整備したために、その財源である地方債の元金償還が本格化し、利子とともに、下水道財政の大きな負担となっています。

また、昭和30年から整備をすすめてきた本市の下水道は、総延長2,000km以上の管路を使用し、年間7千6百万トンの下水を処理しています。下水道は、人が暮らし、社会経済活動を営む限り、一日たりとも休止することができません。そのため、下水道機能の維持や向上が必要となっています。

しかし、下水道事業の根幹である使用料収入は、少子高齢化といった社会環境の変化や節水意識の向上などから、今後大きな増加は見込まれず、限られた財源の中で、課題解決に向けた取組みを計画的に行わなければなりません。

下水道事業は、公営企業として健全な事業運営が求められ、“経営”の視点に立って事業を展開していくことが必要です。これまでも「下水道中期経営計画」を策定し取り組んできましたが、現行の計画「下水道中期経営計画2010」は、26年度で終了します。そのため、『八王子ビジョン2022』による施策展開と関連し、東日本大震災を教訓とした耐震化や老朽化対策、また北野処理区の流域下水道への編入といった重要課題を見据え、さらなる期間の計画策定が急務となっていました。

よって、現行の計画期間中に見直しを行い、新たな5か年計画(26～30年度)である「下水道事業中期経営計画2014」を策定しました。

新たな経営計画では、『八王子ビジョン2022』やその他の関連計画から、取り組むべき課題を3つの方針で整理し、5か年における取組み内容を明らかにしながら、計画的に事業を進め、安定した経営に努めていきます。

下水道は処理場や管路を整備するだけでなく、市民の皆様が下水道に接続することによって、初めてその効用を発揮します。また、建設や維持管理に要する費用も、市民の皆様が使用料として負担することによって成り立っています。そこでこの計画により、使用料をはじめとする経営情報を皆様にわかりやすく適切に説明するとともに、職員一人ひとりがより一層の経営改善に取り組んでまいります。

第1章 下水道事業の状況

1. 下水道事業の現状と課題

(1) 八王子市の下水道事業のあゆみ

本市の公共下水道事業は、昭和28年に既成市街地の中心部にあたる区域の都市計画決定を行ない、昭和30年から下水処理場を含む北野処理区の工事に着手し、整備を行ってきました。

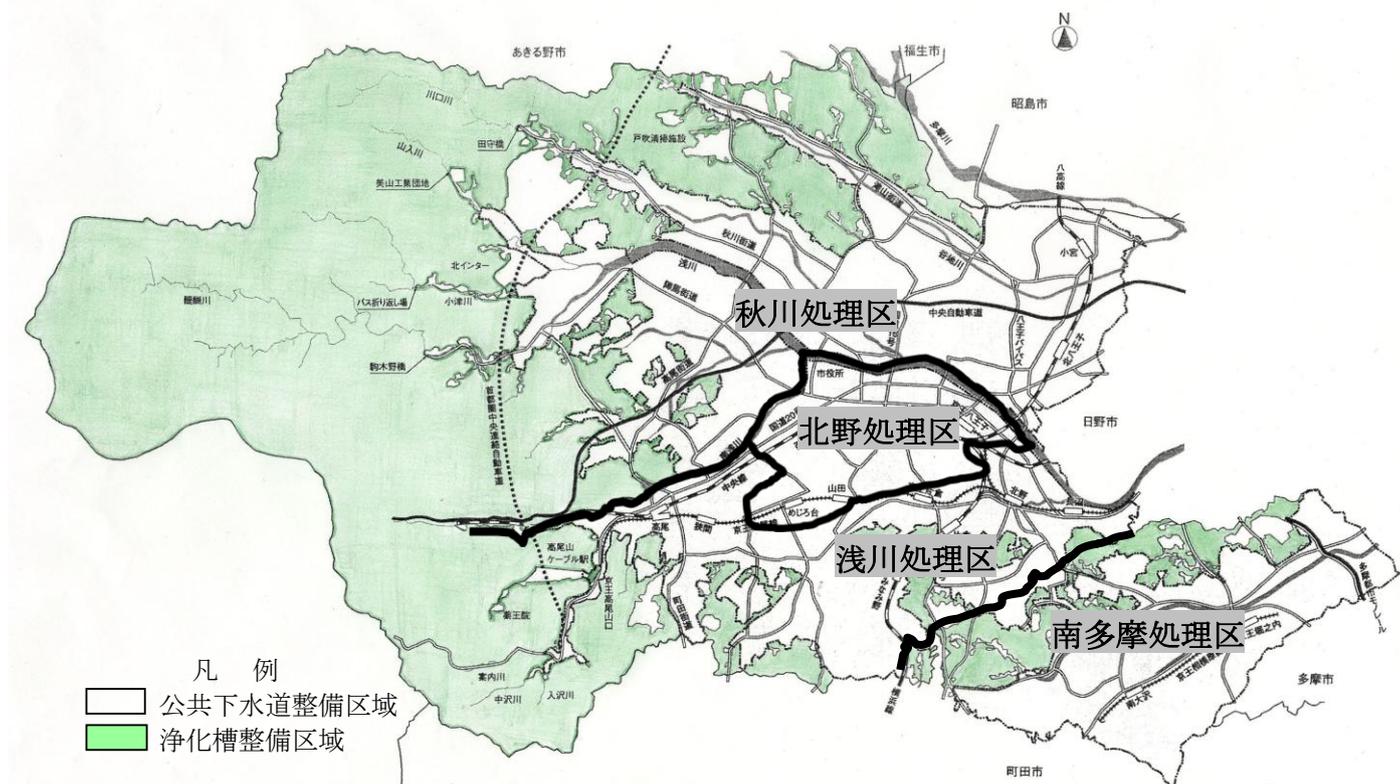
その後、宅地開発に伴う人口急増や都市活動の活発化により増加した汚水の排出量に対処するため、昭和45年に下水道計画の拡大を図り、流域関連公共下水道（浅川、秋川及び南多摩処理区）を順次追加し、現在に至っています。

一方、地域特性に応じた汚水処理施設の検討（役割分担・コスト比較・時間管理・整備効果）をした結果、市街化調整区域の一部について浄化槽整備区域を定めて整備することにしました（下図参照）。

浄化槽整備区域では、市が主体となり高度処理型の浄化槽を戸別に設置し維持管理を行なう「浄化槽市町村整備推進事業」を推進することで、公衆衛生の向上、公共用水域等の水質の保全を図ることとしました。

公共下水道と浄化槽の事業を併せて推進し、市内全域に汚水処理施設を整備することで、河川の水質は環境基準を超える河川がなくなりました。

公共下水道整備区域(4つの処理区)と浄化槽整備区域

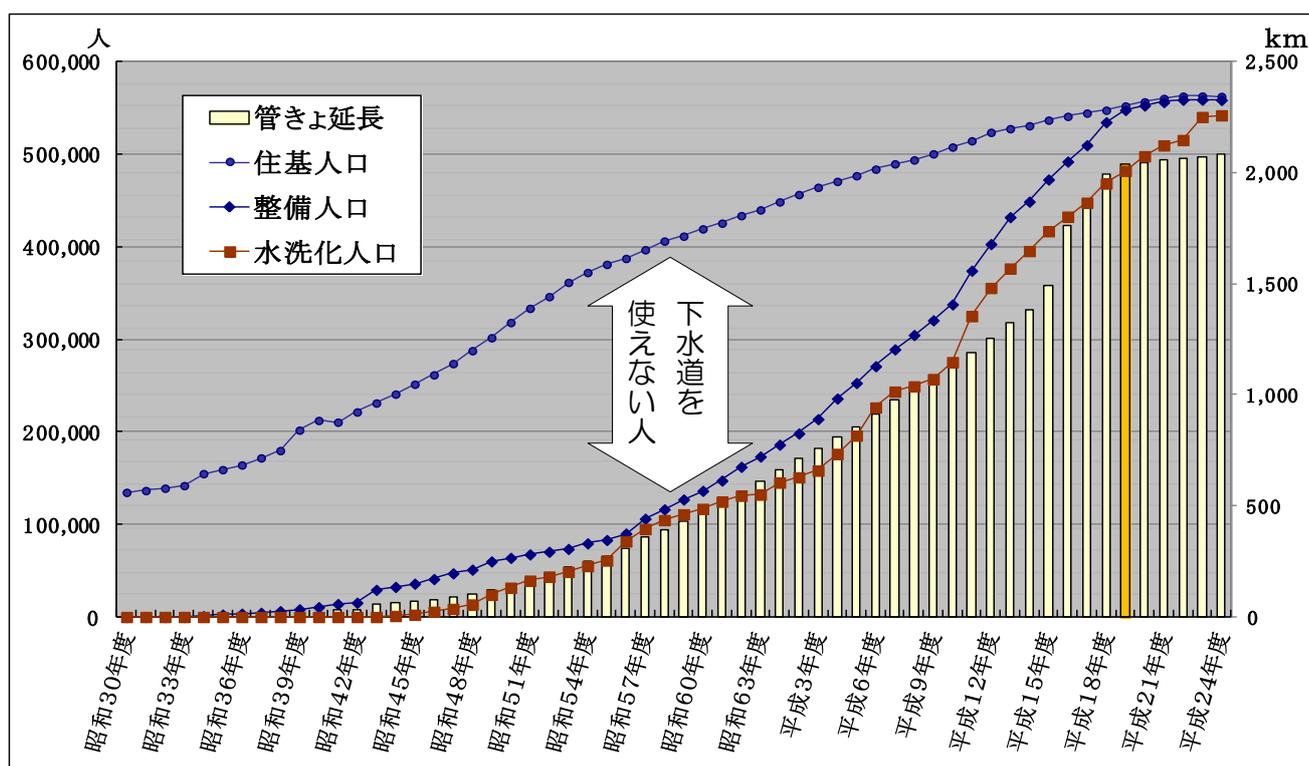


(2) 下水道施設の整備状況

① 汚水処理施設の整備

公共下水道による汚水処理では、処理場と処理場まで汚水を流すための管きよを必要とします。本市における管きよの延長と管きよが整備された人口などの推移は下図のとおりです。

管きよ延長と整備人口・水洗化人口の推移



本市では、平成19年度に汚水処理施設整備普及率99.8%と概成しています。

下水道は快適で衛生的な生活をするためには不可欠な設備ですが、処理場から自宅(汚水の発生する場所)まで管きよが整備され、つながらないと使用することができません。市では、下水道を使えない人がいる状態を解消するため、管きよの整備を市の重点施策の一つとして位置付け、重点的に整備をすすめてきました。

昭和30年から当初の20年間は中心市街地を対象とした北野処理区を集中的に整備し、昭和50年からは多摩ニュータウン地区の整備が始まりました。その後、順次流域関連公共下水道の整備を開始し、郊外の住宅地などへの普及を促進していきました。

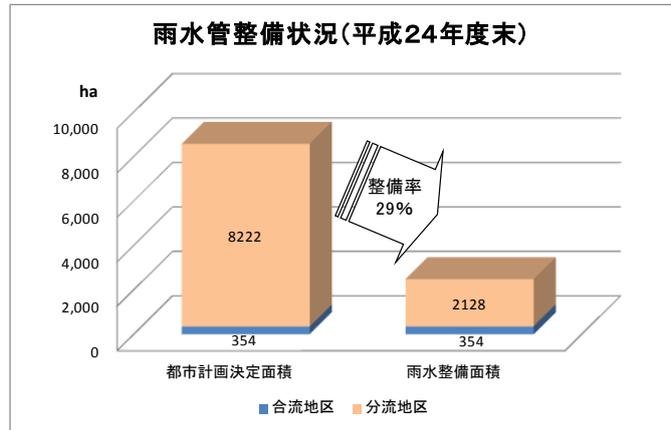
昭和30年より2,000km以上の管きよを整備、管理してきましたが、これは、およそ東京から北京までの距離に相当します。

概成後、整備人口や管きよ延長の大きな増加はみられなくなりましたが、公共下水道への接続促進の取組みなどにより、水洗化人口は増加しています。

② 雨水処理施設の整備

近年の集中豪雨の被害軽減のために、下水道事業における雨水管は総合的な治水対策と関連して、重要な役割を果たします。

しかし、本市の雨水管整備状況は、都市計画決定している雨水排水区域面積に対し、29%(24年度末)の整備率となっています。

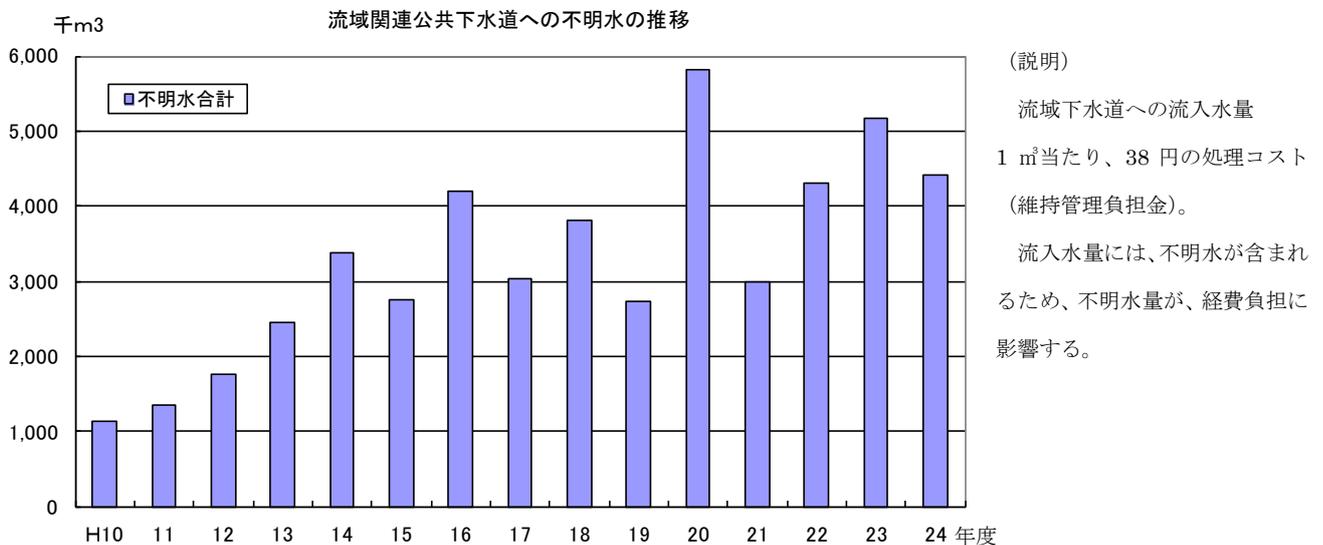


(3) 下水道施設の管理

昭和44年の使用開始から、44年が経過した北野下水処理場では、老朽化が進んでいます。国の標準耐用年数は10～20年ですが、当初から使用している設備が多くあり、更新する場合には多大な費用と時間を必要とし、また耐震化も必要となります。

管きよは、国の標準耐用年数の50年を超える延長は全体の0.4%程度(24年度末)にすぎません。しかし、近年急速に整備したため、更新時期も集中することが予想されるとともに、耐震化が不十分な施設もあります。また、陥没リスクが高まる30年以上経過した管きよは約20%あり、老朽化した管きよを放置すると、破損による道路陥没や、未処理下水の流出など、日常生活や環境に重大な影響を及ぼすおそれがあります。そのため、発生を未然に防ぐ予防保全型の維持管理が必要となっています。

また、地下水などの不明水は下図のとおりです。平成20年度には流域関連公共下水道の不明水の処理だけで2億円以上支払うなど、処理コストが増加することから、経営上の問題でもあります。管きよの老朽化対策は、ひび割れによる浸入水の低減にもつながります。



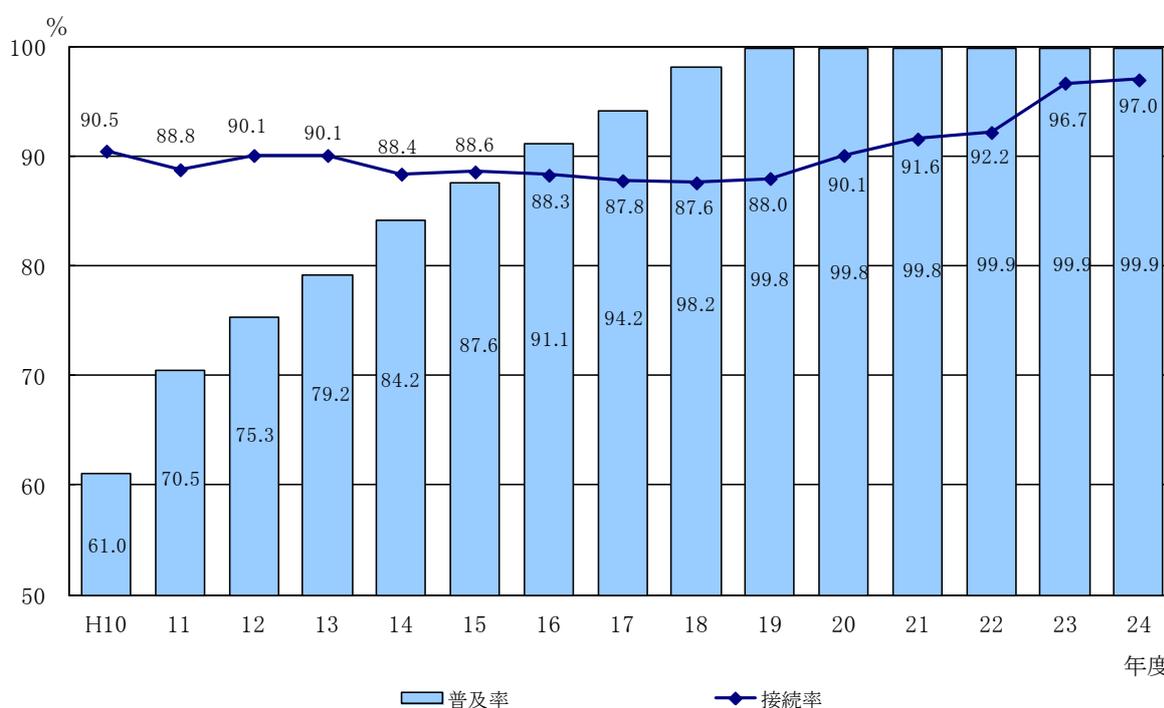
(4) 環境に配慮した取組み

① 接続率の向上

下水道は処理場や管きょを整備するだけでなく、市民の皆様が下水道に接続することによって、初めてその効用を発揮します。これまでの管きょの普及率と接続率の推移は下図のとおりです。普及率は、平成19年度に概ね100%に達しましたが、接続率は90%を下回っていました。

そのため、下水道は整備されたものの水質は改善せず、また、莫大な下水道施設が有効活用されているとはいえ、さらに予定した使用料が収入にならない経営上の大きな問題となっていました。

普及率と接続率



普及率 : 処理区域人口 / 行政人口

接続率 : 水洗化人口 / 処理区域人口

※ 浄化槽区域の人口を除いています。

そこで、平成21年10月から平成23年8月までの約2年間を下水道接続促進強化期間として、補助制度の拡充、下水道接続指導制度の導入、手数料の値上げと、三つの施策を展開することで接続を促進することとしました。

また、平成23年8月以降、未接続者の氏名等を公表する下水道指導制度を設けるとともに、くみ取り手数料等を値上げしました。

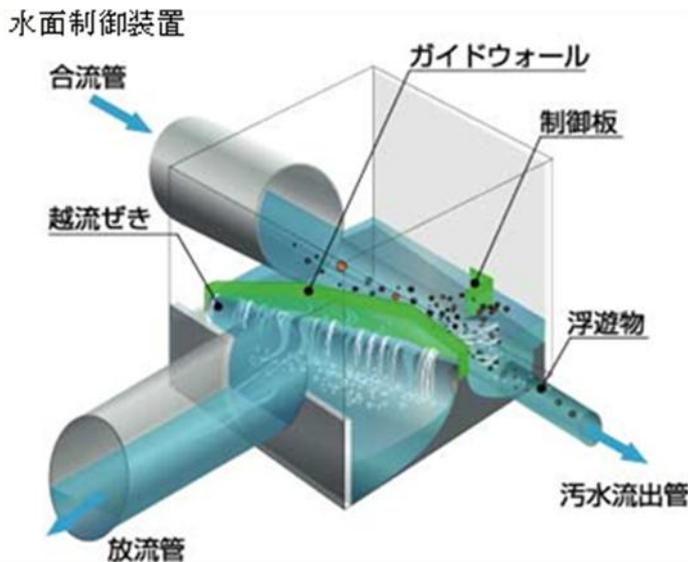
接続促進の取組みにより、徐々に接続率は改善されていますが、いまだ未接続者がいることから、更なる取組みが必要となっています。

② 合流式下水道の改善

汚水と雨水を同じ管で流す合流式下水道は、雨天時にその水の一部を河川に放流するしくみとなっているため、緊急な改善が全国的な課題となっています。八王子市の公共下水道のうち昭和30年から整備に着手した北野処理区は、合流式下水道として整備されたため、その対策が必要となっています。

そのため、本市では、遮集管や雨水滞水池の整備に取り組み、また雨水吐室内の越流ぜきの嵩上げを行うなどの合流式下水道の改善を図ってきました。その結果、分流式下水道並みの汚濁負荷量を達成し、未処理放流回数も半減しています。

また、大雨の後には吐口の周辺にごみ類(浮遊物)が付着しており、景観や衛生の面から改善が求められていました。そのため、水面制御装置を全ての吐室に設置し、更なる水質保全を図っています。



合流式下水道は大雨により水量が増えると、図(左)のように越流ぜきを超えた水量を河川に放流し、処理場での受入量の調整を行っている。

水面制御装置により、ごみ類(浮遊物)が越流ぜきを超えて河川に流れない仕組みになっている。

③ 地球温暖化への対応

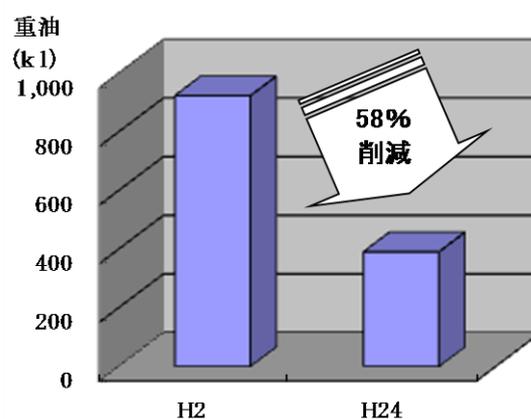
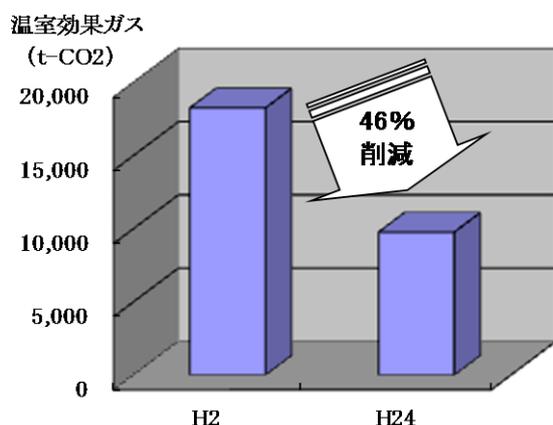
市民の皆様の良好な水環境への関心が高まるとともに、地球規模での環境問題への対応が求められています。

下水道は、生活や経済活動により生じた汚水を処理して河川に放流することにより水質を保全する反面、その収集や処理の過程で、多くの温室効果ガスを排出しています。

環境問題の面から、北野下水処理場では使用する燃料の大幅な削減、再生重油の活用及び使用電力量を削減するなど、地球温暖化対策及び経費削減に努めてきました。また併せて汚泥の焼却温度を800℃から850℃に変更(高温焼却)するなど温暖化対策への取組みにより、温室効果ガスを46%削減しています。

このように、運転管理の創意工夫により、温室効果ガス削減に努めており、総量削減義務と排出量取引制度(東京都条例)による削減義務の達成を目指しています。

また、下水汚泥には窒素やリン等の貴重な資源が多く含まれており、これらを分離・回収して資源循環の観点から有効利用することや、処理の過程で発生するガスや熱エネルギーを有効活用するなど、循環型社会を支える施設としての機能も求められています。しかし、老朽化する北野下水処理場では対応が難しい状況にあります。



④ 高度処理の推進

水質の保全では、下水道の普及により市内の河川の水質は大幅に改善されましたが、閉鎖性水域である東京湾の水質向上への取組みや、水質規制の強化が進められており、より高度な処理が求められています。

本市の4つの処理区のうち、北野処理区の北野下水処理場では活性汚泥法により下水処理を行っていますが、ちっ素やりんを十分に除去できません。

一方、流域関連公共下水道である3つの処理区においては、高度処理の推進によって建設された施設により、一部高度処理が可能となっています。

そのため、北野処理区については、老朽化による施設更新対策を踏まえ、流域下水道への編入により高度処理の対応が可能となります。

3つの処理センターの処理能力の状況

	m ³ /日		
	南多摩	浅川	秋川
処理能力	159,250	122,200	160,400
うち高度処理の処理能力	106,000	35,600	70,400

※ 東京都下水道局事業概要 平成25年版より

処理方法による比較(100として比較)

	処理水質	
標準活性汚泥法	ちっ素 : 100	りん : 100
高度処理	ちっ素 : 65	… 35%削減
	りん : 40	… 60%削減

※ 東京都下水道事業経営計画2013による水再生センターの高度処理の平均値より

(5) 浄化槽の整備状況

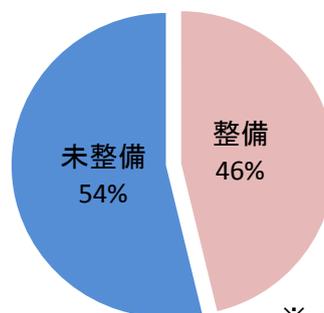
本市の汚水整備については、地域特性に応じ、平成16年度より市街化調整区域の一部を浄化槽整備区域と定め、市設置型浄化槽の整備を推進しています。

市設置型浄化槽は、市が主体となり、戸別に高度処理型の浄化槽の設置や維持管理を行い、地域の公衆衛生の向上、公共用水域等の水質の保全を図るものです。

整備状況は、右図のとおりです。これまで計画的に整備を行ってきましたが、費用負担や設置場所の確保(狭小地)といった課題などがあり、未だ半分以上が未整備の状況にあります。24年度末においては平成16年度に定めた計画数の46%になっています。

しかし、公共下水道や市設置型浄化槽利用者との公平性を保つことや、更なる水質の保全に向けて、未設置者への働きかけを行っています。

市設置型浄化槽の整備状況 (24年度末)



※ 年ごとの整備状況については、P37

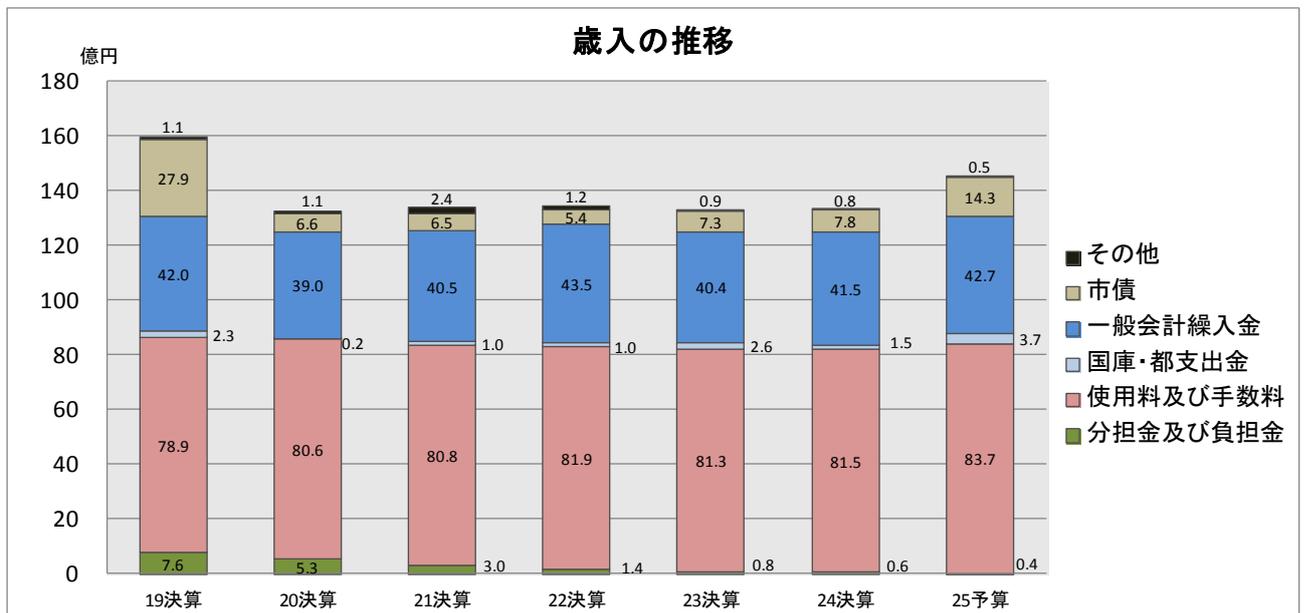
2. 下水道経営の現状と課題

(1) 歳入・歳出の推移

下水道整備が概成した平成19年度以降の下水道事業の決算の状況は、下図のとおりです。

歳入は、建設改良の財源である市債を除き、使用料や一般会計繰入金が大きな財源となっています。

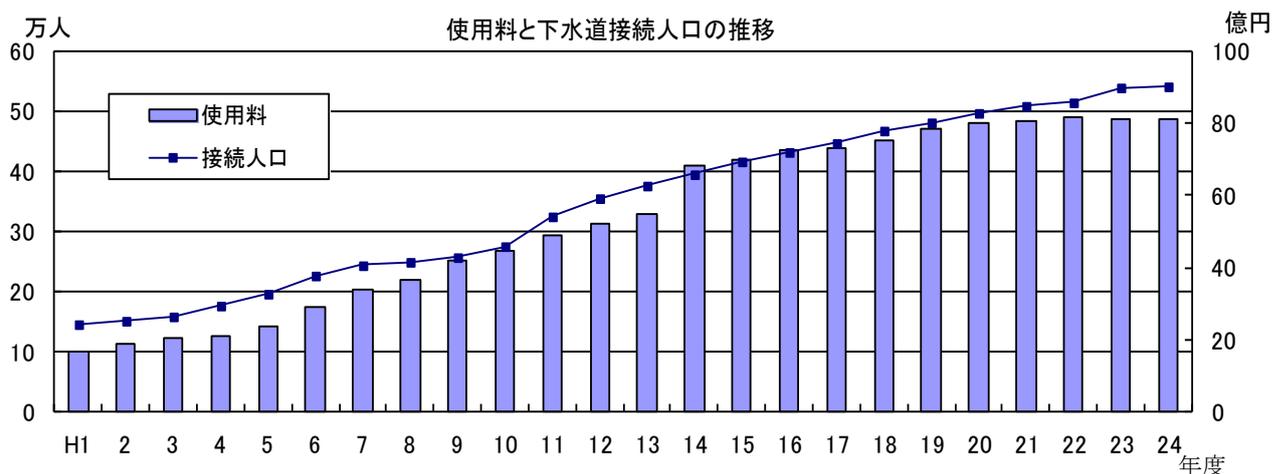
歳出は、平成20年度以降建設改良費の縮減が見られ、建設から維持管理の時代への移行が伺えます。維持管理費は抑制を図ることで、ほぼ横ばいで推移し、公債費は、歳出の半分以上を占め、大きな負担となっています。



(2) ピークを迎える使用料

下水道事業の最も主要な歳入は、使用料です。管路整備が概成してから、公共下水道への未接続者に対する接続促進や未普及地の解消による取組みによって接続人口は増加し、使用料収入も順調に増加していました。

しかし近年は、接続人口が増えてはいるものの使用料の増加が見られず、今後は使用料収入の伸びは期待できないことが下記のグラフから予想されます。

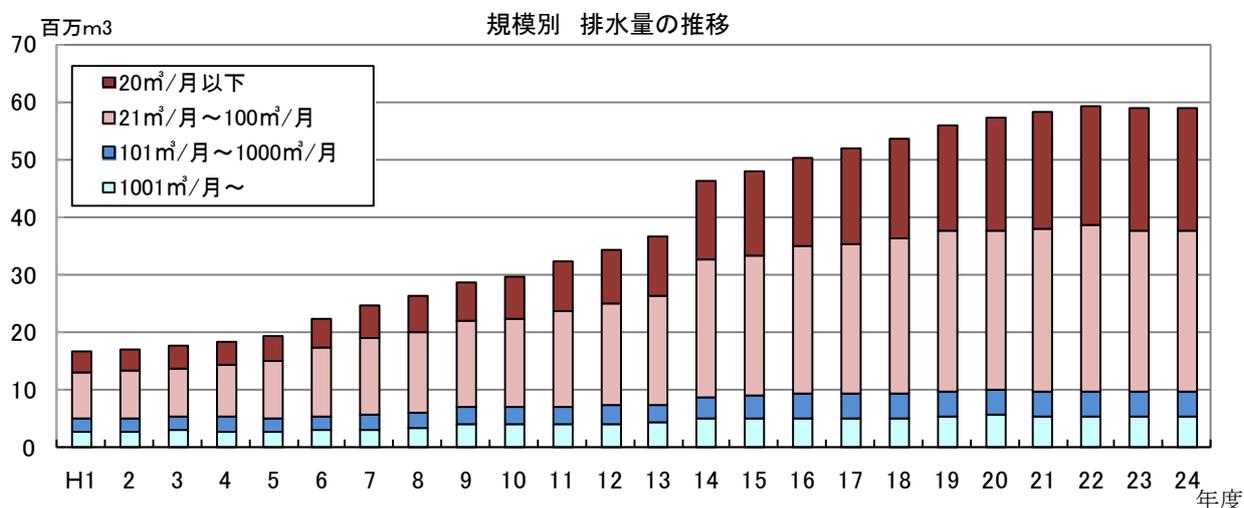


本市の下水道使用料は、下水道に排水される水量に応じて算定します。また、排水量が多いほど料金単価を高く設定しています。

規模別の排水量の推移は下図のとおりです。元年度から、排水量は全体で3.6倍に増加していますが、20m³以下の使用者の排水量が6倍以上増加しているのに対し、100m³以上の使用者の排水量は2倍の増加にとどまっており、過去10年間ではほぼ横ばいで推移しています。

少子・高齢化の進行や節水意識の高まりにより、一般家庭はもちろん料金単価の高い大口使用者からも使用料の増加は、見込まれない状況です。

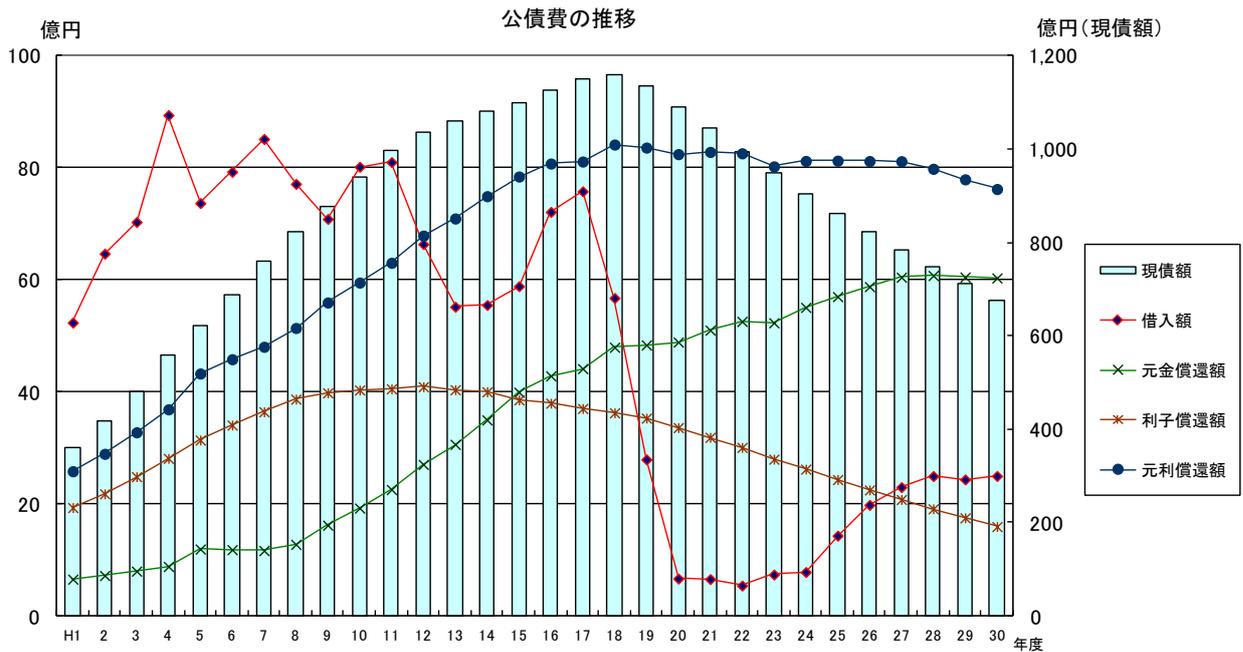
使用料収入の伸び悩みや減少傾向が見込まれる中で、安定した事業運営のために、未接続者への接続促進の強化など、使用料の確保に向けた取組みが必要です。



(3) 大きな起債残高と本格化する元金償還

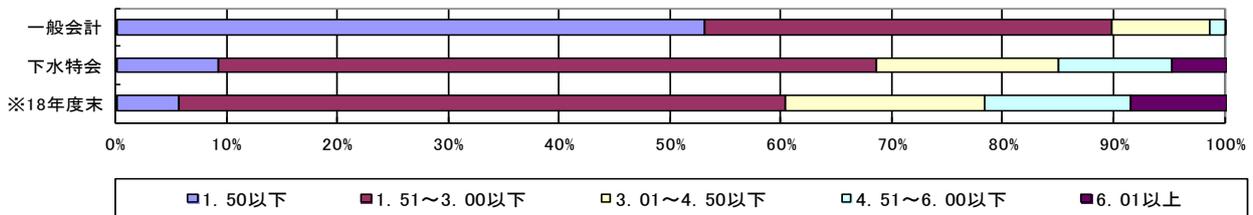
下水道施設の建設にあたっては、その財源の多くを借入金に依存しています。汚水処理施設の市内全域への整備を重点施策として推進した結果、借入金に対する返済(元金償還や利子償還)が負担となっています。

しかし、18年度に1,158億円あった現債額は、本計画期間においては、700億円を下回り、毎年負担となっている元利償還は、元金償還がいまだ高いものの、利子償還が減少していくことから、80億円台を下回る見込みです。

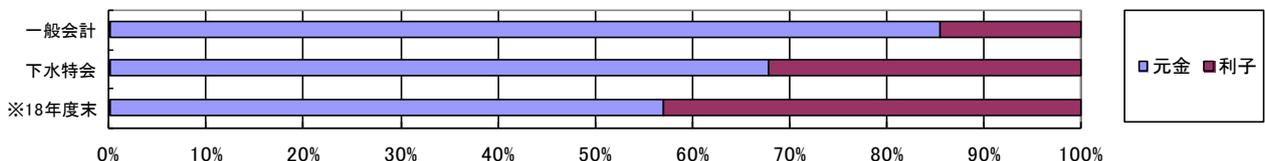


利率別の現債額は下図のとおりです。下水道は、資産の耐用年数が長いため、財源である借入金は長期の返済で借入します。そのため高利率の時代の借入金は長期間負担となり、高利率債の割合が高いとともに、償還金に占める利子の割合が高く、元金の償還が進まないといった問題がありました。そのため、高利率債について、19年度と22年度に補償金免除繰上償還制度により繰上償還を実施し、7%以上の現債額はなくなりましたが、いまだ5%以上のものは全体の約1割近くあり、負担となっています。

利率別現債額の構成比 一般会計との比較 (24年度末)



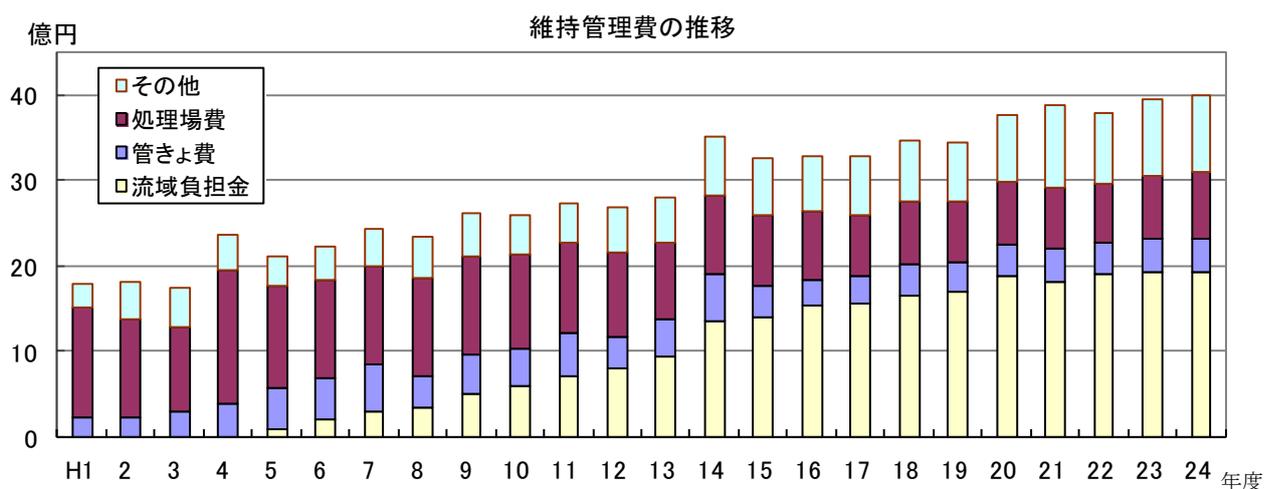
元利償還金の割合 一般会計との比較 (24年度末)



(4) 増加する維持管理費

処理場や管きよの維持管理費は、委託化による経費削減や修繕の優先順位付けにより削減が図られましたが、老朽化の進行や管きよの管理延長の増加から施設の維持管理費は、増加傾向にあります。また、流域下水道への維持管理負担金は、処理水量の伸びとともに増加を続けています。

維持管理費全体としては、24年度は13年度に比べ、43%増加しており、初めて40億円を超えました。効率的で適正な維持管理により抑制を図る必要があります。

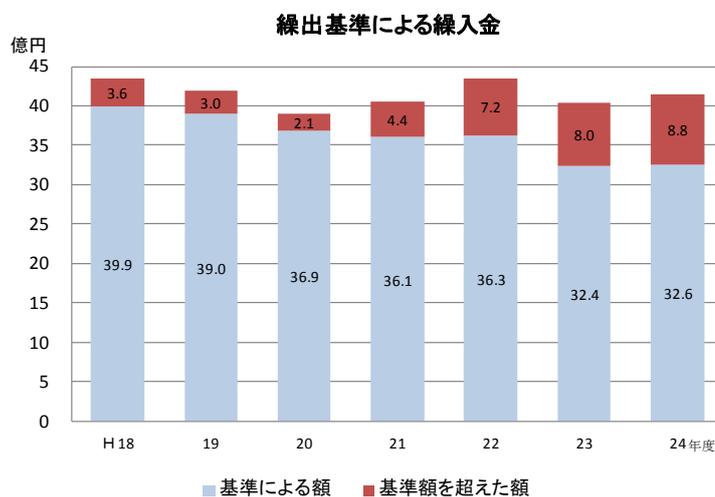


(5) 一般会計繰入金の状況

下水道事業は、一般会計繰入金が大きな財源となっています。公営企業は、独立採算の原則により、経営に伴う収入によって事業を行います。

しかし、下水道事業は、雨水処理に要する経費など、本来一般会計において負担すべき経費があるため、経費の負担区分の基本的な考え方である繰出基準が示されています。

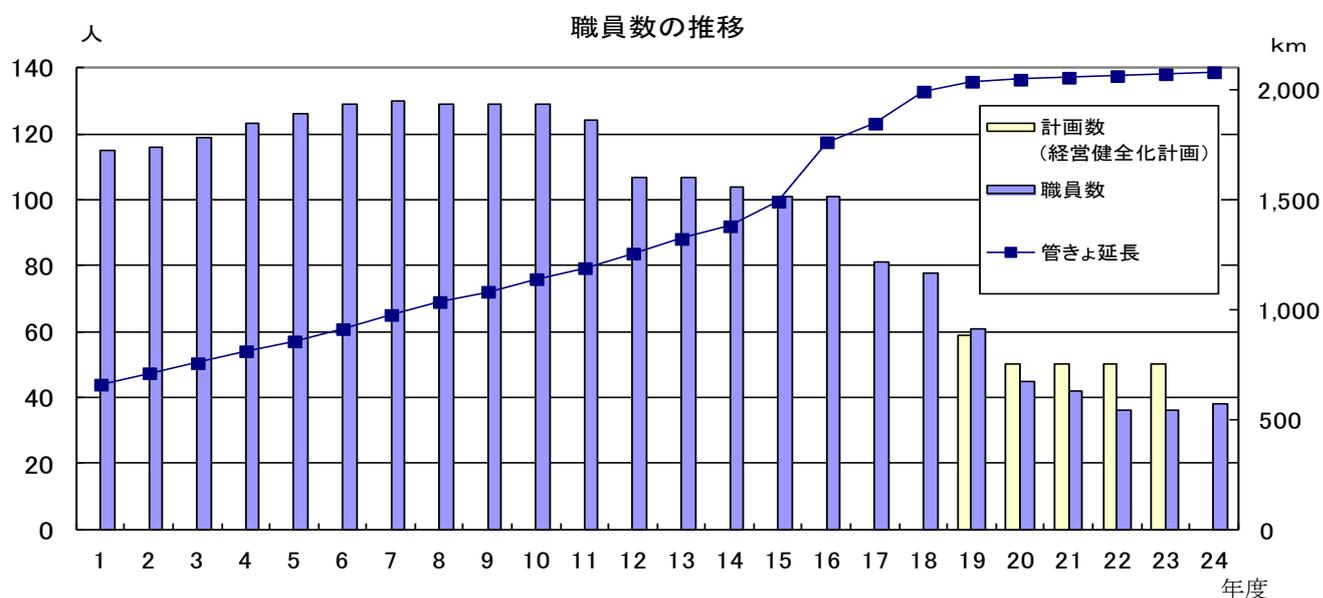
一般会計繰入金における繰出基準による基準額の状況は上図の通りです。一般会計繰入金は、ここ数年40億円前後をほぼ横ばいに推移してきましたが、財源不足を補うための基準額を超えた繰入金の改善を含め、繰入金全体の縮減が課題となっています。



(6) 職員数の減少と人材の育成

本市では、処理場の運転や管きよの維持管理の委託化を推進し、経費の節減と民間活力の導入を図ってきました。また、管きよの普及が完了したことも影響し、職員数は、ピークの7年度の130人から、24年度には38人と、1/3以下となっており、平成19年度に補償金免除繰上償還を実施するにあたり策定した経営健全化計画(19～23年度)の職員の計画数を下回っています。

職員の削減により経済的な効果は得られた反面、経営資源としての人材の確保や技術力の維持・向上といった課題があります。そのため、今後は、人材の育成が重要となっています。



3. 前計画（中期経営計画2010）の評価

(1) 事業目標に対する評価

本市の基本構想・基本計画であった「ゆめおりプラン」が24年度で終了したことから、前計画で掲げた事業目標に対する評価を下図のとおりまとめました。これらの評価や更なる課題を踏まえ、新たな計画に反映します。

事業目標

事業内容		事業指標		目標	実施する施策	実績	内容	評価
(1) 持続性の確保と危機管理	ア.長寿命化対策	管きよの再整備率	再整備済 ／ 要整備	計画策定	長寿命化計画策定・工事	計画策定	26年度以降工事に向け、25年度に計画を策定した。 24年度 管路内調査 25年度 長寿命化計画策定 26年度～ 工事	○
		処理場の設備更新割合	更新設備数 ／ 要更新設備数	計画策定	設備更新工事	計画策定	計画的な改修工事により、施設の更新を行った。また、25年度に長寿命化計画を策定し、効率的な設備更新計画を図った。	○
		不明水率	流域関連公共下水 不明水量 ／ 処理水量	26末 7%	長寿命化工事 地震対策緊急整備 管きよ維持管理	24末 8%	管路内調査の実施など管きよの維持管理を務めるとともに、関連施策を計画通りに実施した。 ※不明水率は、流域下水道維持管理負担金によるもの。	○
	イ.地震対策緊急整備	北野処理区内 防災拠点等の排水機能確保	耐震化工事済延長 ／ 工事必要延長	26末 100% (4,810 /4,810m)	重要管きよの耐震化工事	25末 100% (見込み)	北野処理区(合流地区)の重要幹線の管きよの耐震化工事を、計画とおり5か年(21～25年度)で実施した。 工事延長 4,689m	○
		北野処理場施設 耐震化工事	耐震化工事済建物 ／ 工事必要建物	26末 100% (8/8棟)	耐震化工事	24末 0% (0/8棟)	北野処理場の流域への編入を見据え、平成25年度に耐震診断(6棟)実施するなど計画を見直し、耐震化工事(8棟)については、先送りとした。	△
ウ.雨水事業	床上浸水発生件数	件/年間	26末 0件	基本計画策定	24末 0件	2つの排水区の基本計画を見直した。 平成23年度 南多摩排水区 平成24、25年度 北野排水区 床上浸水 24年度0件。(20年度36件)	○	
(2) 環境への貢献	ア.未普及地区解消	普及率	処理区域人口 ／ 総人口	26末 99.4%	管路建設改良	24末 99.3%	地権者の同意等から、未着工だった箇所への下水道管布設工事を行った。下水道普及率99.4%に向けて、継続して取り組んでいる。	○
	イ.下水道への接続率の向上	接続率	接続人口 ／ 処理区域人口	26末 95.9%	接続促進制度の推進	24末 97.0%	接続支援制度等の実施により、接続人口が増加し、接続率が向上した。	○
	ウ.合流改善	雨水吐室改良率	改良済吐室 ／ 吐室数	26末 100% (5/5箇所)	きょう雑物除去設備 設置工事	24末 100% (5/5箇所)	計画した5か所のきょう雑物除去設備を24年度末までに、設置し完了した。	○
	エ.高度処理	高度処理人口割合	高度処理人口 ／ 総人口	26末 37%	流域下水道における 高度処理の推進	24末 45% 21末 29%	東京都が管理・運営する流域下水道の3処理区(浅川・秋川・南多摩)の高度処理の推進に伴い、建設負担金を負担した。	○
(3) 事業の広域化・効率化	ア.北野処理区の広域化・共同化	接続幹線建設の進捗	工事延長 ／ 必要延長	26末 100%	設計・建設	26末 100% (見込み)	27年度分流分編入に向けて、接続幹線建設を計画とおり実施。 22～24年度 基本設計等 25年度～ 接続幹線工事	○

注) 中期経営計画2010の目標設定は、計画期間であった26年度末としていたが、今回評価を行うにあたっては、24年度末の実績や25・26年度の状況で行った。

○…目標達成・概ね達成(見込みを含む) 、 △…今後実施予定(計画の見直しによるなど) 、 ×…目標達成不可

(2) 経営課題の取組み状況

経営課題

	取組み内容及び成果
経営分析と説明責任の向上	
経営分析の強化	決算をもとにした財務諸表や事業概要を作成し、HP等で市民に公表した。
公営企業会計への移行	会計基準の見直しや、今後の地方公営企業法の適用に向けた情報収集を行った。
歳入の確保	
使用料	現行使用料体系を維持した。また、下水道への接続促進などによる接続率向上に伴い、使用料件数が増加した。
受益者負担金	徴収猶予した土地を調査し、状況に応じ猶予解除を行った。また、訪問徴収の実施により滞納対策を行った。
一般会計繰入金	決算で繰出し基準額を明らかにするとともに、財源不足を補う繰入金の抑制に向けた歳入確保や歳出管理の取組みを行った。
歳出の抑制	
施設の有効活用	下水道管きよへの希釈投入ができるように、し尿処理方式の見直しを行い、施設の有効活用を図った。
公債費対策	平成19年度、22年度公的資金補償金繰上償還を実施し、7%以上の高利率債を皆減。
不明水対策	管きよの維持管理や管路内調査により、抑制が図られている。流域下水道維持管理負担金における不明水率8%(24年度)。※20年度末12%
職員数	22年度の組織体制の見直しにより、適正な人員配置による合理化を図った。

前計画期間において、経営の健全化を図るため、経営課題に取り組んできました。

取組み内容や成果については左図のとおりです。

(3) 経営指標から見た評価

前計画期間において、人口の推移や使用料収入の見通しなど、5か年の経営指標を明らかにし、下水道経営を行ってきました。24年度計画と決算との比較は、以下のとおりです。概ね計画どおりとなっています。

経営指標 (24年度抜粋)

	24計画	24決算
処理区域人口(人) [A]	563,278	558,799
処理区域面積(ha) [B]	8,395	8,377
有収水量(m ³) [C]	58,516,560	58,958,941
有収水量密度(千m ³ /ha) C/B/1000	7.0	7.0
水洗化人口(人) [D]	534,137	542,280
接続率(%) D/A	94.8%	97.0%
使用料収入(千円) [E]	8,230,383	8,153,068
使用料単価(円/m ³) 1000*E/C	140.7	138.3
汚水処理費(千円) [F] G+H	8,963,709	8,860,838
汚水処理費(維持管理費)(千円) [G]	3,796,700	3,788,283
汚水処理費(資本費)(千円) [H]	5,167,009	5,072,555
汚水処理原価(円/m ³) 1000*F/C	153.2	150.3
汚水処理原価(維持管理費)(円/m ³) 1000*G/C	64.9	64.3
汚水処理原価(資本費)(円/m ³) 1000*H/C	88.3	86.0
使用料回収率(%) E/F	91.8	92.0
一般家庭使用料(20m ³)	1,974	1,974

主な説明

(接続率について)

下水道未接続者への接続促進の取組みにより、水洗化人口の増加が見られ接続率は大きく向上しています。使用料収入の確保や下水道施設の効率性として、経営効果に結びついています。

(使用料収入について)

有収水量の増加や接続率の向上にもかかわらず、使用料収入が減少していることから、節水の取組みにより使用水量が減少するなど、使用料単価が小さい利用者の割合が高くなっていると推測されます。

(使用料回収率について)

高い使用料回収率となっています。公債費(元利償還金)の状況から、汚水処理費(資本費)のピークと考えられ、今後についても高い回収率が見込まれます。

《 ちょこっと豆知識 》

八王子市のマンホール蓋

八王子の伝統芸能「八王子車人形」。国記録作成等の措置を構すべき無形民俗文化財、都指定無形文化財（芸能）をデザインしています。



デザインマンホール蓋



平成25年度に開かれた「スポーツ祭東京2013」の開催周知のために作られたマンホールです。

本市で開催される競技とキャラクター（ゆりーと）でデザインされるなど、八王子駅周辺などに設置し、多くの人々に周知を行いました。